緩和ケアに関する社会資源調査票（診療所）

調査票Excelファイル　https://www.pref.chiba.lg.jp/kenzu/gan/gankanwa/kanwakcenter.html

回答方法 1 「**ちば電子申請サービス**」によるインターネット回答

2 メール回答（Excelファイルを**cantaisaku2@mz.pref.chiba.lg.jp**に送付）

3 FAX回答（**043-225-0322**） 送付票不要

本調査は平成21年度から毎年実施し、県内の緩和ケアに関する施策の検討・評価をするために重要な指標としております。

対象施設は、(1)がん対応病院、(2)在宅療養支援病院、(3)在宅療養支援診療所、(4)往診24時間対応診療所、(5)在宅ターミナルケア対応診療所です。

医療機関名					
回答者部署		回答者名		回答者連絡先	

がん患者の緩和ケアに関する対応	☐ 対応可能　☐ 場合によって対応可能　☐ 対応できない（→3へお進みください）

施設基本情報

郵便番号		住所	
電話番号		FAX	
ホームページ			

1 がん患者の緩和ケア提供体制

(1) 病床数		☐ 有床　（　　）床　☐ なし
(2) 24時間対応	電話対応	☐ あり　☐ なし
(3) 24時間対応	訪問対応	☐ あり　☐ なし
(4) がん患者の訪問診療及び往診		☐ 実施実績あり　☐ 要望に応じて実施可　☐ 困難
(5) 訪問対応地域		
(6) がん患者の在宅看取り		☐ 原則対応　☐ 場合によって対応　☐ 原則入院施設を紹介

2 在宅における医療行為の対応状況

(1) 在宅酸素療法	☐ 実施実績あり　☐ 要望に応じて実施可　☐ 困難
(2) 在宅中心静脈栄養	☐ 実施実績あり　☐ 要望に応じて実施可　☐ 困難
(3) 在宅成分栄養経管栄養法	☐ 実施実績あり　☐ 要望に応じて実施可　☐ 困難
(4) 持続皮下注射	☐ 実施実績あり　☐ 要望に応じて実施可　☐ 困難
(5) 膀胱留置カテーテル	☐ 実施実績あり　☐ 要望に応じて実施可　☐ 困難
(6) 胃ろう	☐ 実施実績あり　☐ 要望に応じて実施可　☐ 困難
(7) 麻薬を用いた疼痛管理	☐ 実施実績あり　☐ 要望に応じて実施可　☐ 困難

3 在宅緩和ケアにおける医療連携

(1) 在宅がん患者の主な受け入れ元病院	☐ なし
(2) 症状増悪時等、入院が必要な場合の連携病院	☐ なし
(3) 疼痛緩和のための専門的な治療が必要な場合の紹介先	☐ なし

4　看取りの実施状況

(1)	R6.7.1～R7.6.30に往診又は訪問診療を実施した「患者」のうち、死亡診断書を記載しましたか	☐ 記載した　　☐ 記載していない→5へお進みください
(2)	死亡診断書を記載した人数（総数）	人
(3)	往診又は訪問診療を実施した「がん患者」で、死亡診断書を記載した人数（総数）	人
(4)	上記(3)の「がん患者」のうち、「患者宅」で看取った人数	人
(5)	上記(3)の「がん患者」のうち、「患者宅以外」の場所で看取った人数	介護老人施設　　人、　老人ホーム　　人、　その他　　人

5　貴施設におけるがん等の診療に携わる医療従事者数

(1)	医師	人	(2)	歯科医師	人
(3)	看護師 （准看護師を含む）	人	(4)	薬剤師	人

6　貴施設における緩和ケア研修会及び専門・認定看護師について

(1)	「医師・歯科医師」の緩和ケア研修会受講の有無（R7.4.1現在）	緩和ケア研修会とは、厚生労働省の開催指針に準拠した研修会を指します。 ☐ 受講あり　☐ 受講なし→6(4)へ　☐ わからない→6(4)へ
(2)	「医師」の緩和ケア研修会受講修了者数	人
(3)	「歯科医師」の緩和ケア研修会受講修了者数	人
(4)	「医師・歯科医師」以外の緩和ケア研修会受講の有無（R7.4.1現在）	緩和ケア研修会とは、厚生労働省の開催指針に準拠した研修会を指します。 ☐ 受講あり　☐ 受講なし→6(8)へ　☐ わからない→6(8)へ
(5)	「看護師」の緩和ケア研修会受講修了者数 ※准看護師を含む	人
(6)	「薬剤師」の緩和ケア研修会受講修了者数	人
(7)	その他の「医療従事者」の緩和ケア研修会受講修了者数	【例】受講あり（社会福祉士2人、臨床心理士1人） ☐ 受講あり　（　　）　☐ 受講なし
(8)	専門・認定看護師の所属の有無	☐ がん看護専門看護師　☐ 緩和ケア認定看護師 ☐ がん性疼痛看護認定看護師　☐ 所属していない

7　情報の公開・情報提供について

(1)	ちばがんなびの公表 ※「がん患者の緩和ケアに関する対応」が「対応可能」又は「場合によって対応可能」と回答した場合、ご回答ください。	**「がん患者の緩和ケアに関する対応」**が「対応可能」又は「場合によって対応可能」と回答した事業所は、対応ができる事業所として千葉県がん情報「ちばがんなび」に公表しますが、公表に承諾いただけますか。 公表する項目は、本調査票の**太枠**の項目（**医療機関名、がん患者の緩和ケアに関する対応、施設基本情報、1 がん患者の緩和ケア提供体制、2 在宅における医療行為の対応状況**）です。 「部分公表可」と回答した場合は、**公表できない項目**を下の（　）に記載してください。 【例】2(1)～(7) ☐ 可　☐ 部分公表可　（　　）　☐ 不可
(2)	千葉県がん診療連携協議会緩和医療専門部会への情報提供	千葉県がん診療連携協議会緩和医療専門部会は、緩和ケアに関する研修会の調整や、地域緩和ケアについての情報交換を行う場です。 がん診療連携拠点病院等が医療圏毎の緩和ケアを推進するため、本調査のﾃﾞｰﾀを提供することをご了承いただきますようお願い申し上げます。
	通信欄 （自由記載）	

千葉県がん情報「ちばがんなび」

- 「ちばがんなび」では、がん患者と家族向け、一般の方向け、医療従事者向けに、がんに関する知識や、県内の医療機関情報、研修などを紹介しています。
- 社会資源調査結果は「ちばがんなび」に掲載しています。
  https://wwwp.pref.chiba.lg.jp/pbgnv/treatment/treatment03/map/index.html
  （ちばがんなび>がん患者の方とそのご家族へ>がんを治療する>医療機関を探す>がん緩和ケア提供施設）

「がんの緩和ケアに関する資材」

- 緩和ケアに関するリーフレットや患者説明書が作成されました。
  厚生労働省のホームページからダウンロードしてご活用ください。
  「診断時の緩和ケア」、「痛みの対応について」、「症状、治療方針とあわせて、医療チームからお伝えしたいこと」
  https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/gan/gan_kanwa.html